

Ⅱ 令和7年度社会教育行政の方針と重点

1 方針

県民一人ひとりが、ウェルビーイング^{※1}の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、学びを生かしつながりをつくり出す社会教育の推進に努める。

2 重点

(1) 学校・家庭・地域の連携・協働による未来を担う人財^{※2}の育成

- ア コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- イ キャリア教育支援の仕組みづくりの推進
- ウ こどもの読書活動の充実
- エ 家庭教育支援体制の充実
- オ こどもの体験活動の推進

(2) 地域の強みを生かした地域づくりを担う人財の育成

- ア 地域活動の実践者、コーディネーターの養成
- イ 郷土に誇りを持ち、地域の次代を担う若者の育成
- ウ 地域活動に関わる人財のネットワーク形成の支援

(3) 人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進

- ア 県民の学び直しやリカレント教育の推進
- イ 県民の生涯学習と学びを通じた社会参加の推進
- ウ 性別・年齢・障がい等の有無に関わらない多様なニーズに応じた生涯学習環境の充実と社会参加活動の促進

(4) 社会教育推進のための基盤整備

- ア 社会教育推進体制の充実
- イ 社会教育施設の機能の充実と活用の促進
- ウ 社会教育関係職員等の養成と資質の向上
- エ 社会教育関係団体等の活動の支援

※1 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの。また、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。

※2 人は青森県にとって「財（たから）」であるという基本的な考え方から、ここでは「人材」を「人財」と表しています。

令和7年度社会教育行政の方針と重点について（解説）

青森県教育振興基本計画※及び「青森県教育施策の方針」を踏まえ、本県の社会教育行政が取り組むべき施策の基本的方向及び重点的に取り組む施策を「社会教育行政の方針と重点」として定めるものである。

※青森県教育委員会では、「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」、「青森県教育施策の大綱」及び今後取り組む具体的な施策や進捗状況を把握するための指標を設定した「アクションプラン」をあわせて「青森県教育振興基本計画」（2024～2028年度）に位置付けている。

1 方針

県民一人ひとりが、ウェルビーイングの向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、学びを生かしつながりをつくり出す社会教育の推進に努める。

県民一人ひとりが、「ウェルビーイングの向上を目指して生きがいのある充実した生活を送る」こと及び「豊かで住みよい地域社会を形成する」ことを社会教育行政の目指す状態として掲げるものである。

その実現に向けては、人々が新たな知識や技術を学び、その成果を生かして様々な地域活動に参画していくことが求められることから、学習活動を通じて社会が人を育み、人が社会をつくるという好循環を目指し、「学びを生かしつながりをつくり出す社会教育の推進に努める」こととするものである。

2 重点

(1) 学校・家庭・地域の連携・協働による未来を担う人財の育成

未来を担う人財である子どもたちが心豊かでたくましく成長するよう、多様な体験活動等を通して育成するとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、教職員、保護者、地域住民が連携・協働して社会全体で子どもたちを育むことが求められる。

特に重点的に取り組む施策として、次の5項目を掲げる。

ア コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、地域と学校が連携・協働して、学びによるまちづくり、地域人財育成、郷土学習、放課後や土曜日等における学習体験・活動など、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動を促進するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を支援する。

イ キャリア教育支援の仕組みづくりの推進

社会人・職業人として自立できるよう必要な資質、能力、態度を培うキャリア教育を推進するため、地域の企業、NPO、大学等との連携・協働による教育支援活動を充実させるとともに、子どもたちのキャリア形成を支援する。

ウ こどもの読書活動の充実

こどもの読書習慣を形成するため、こどもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発と電子書籍等を含めた読書環境の整備を進める。

エ 家庭教育支援体制の充実

家庭教育の自主性を尊重しつつ、教育の原点である家庭の教育力を高めるため、支援者の育成やその活用によるきめ細やかな家庭教育支援の取組を通して、社会全体で家庭教育を支える体制を充実させる。

オ こどもの体験活動の推進

青少年教育施設の主催事業を始めとするこどもの自然体験活動等、多様な体験活動を推進する。

(2) 地域の強みを生かした地域づくりを担う人財の育成

地域の強みを生かした豊かで住みよい地域社会や持続的な地域コミュニティを形成するためには、地域活動に主体的に取り組む人財や地域の次代を担う若者の育成が求められるとともに、人財相互のネットワークづくりが必要である。

特に重点的に取り組む施策として、次の3項目を掲げる。

ア 地域活動の実践者、コーディネーターの養成

各地域において、地域活動に係る潜在的な人財を掘り起こすとともに、地域活動に多様な側面から関わり、それぞれの個性を生かして主体的に取り組む実践者を養成する。また、地域活動をけん引する指導者や、人や組織を結ぶコーディネーターを養成する。

イ 郷土に誇りを持ち、地域の次代を担う若者の育成

地域の活力が将来にわたって持続するよう、郷土に誇りを持ち、その良さを引き継ぎながら地域づくりに取り組む地域の次代を担う人財を育成する。

ウ 地域活動に関わる人財のネットワーク形成の支援

地域活動の実践者、指導者、コーディネーターを始め、大学、企業、NPO等の地域活動に関わる関係者の資質向上のため、ネットワークの形成を促進する。

(3) 人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進

上記(1)・(2)に掲げる「人財の育成」を進めるため、人生100年時代においては、こどもや若者、社会人、高齢者など、年齢を問わず学び続け、地域社会の担い手となるよう、生涯学習・社会教育を充実させていくことが求められる。

特に重点的に取り組む施策として、次の3項目を掲げる。

ア 県民の学び直しやリカレント教育の推進

県民の主体的なキャリア形成を促すため、産学官民によるネットワークを活用する等、学び直しやリカレント教育の機会を充実させ、誰もが生涯にわたって意欲を持って学び、教養や能力を高め、活躍していく環境づくりに取り組む。

イ 県民の生涯学習と学びを通じた社会参加の推進

「社会参加活動支援センター」（総合社会教育センター内に設置）での取組やボランティア関係者の研修の実施及びネットワークの構築等により、県民一人ひとりの学習成果を生かした社会参加活動を支援する。

ウ 性別・年齢・障がい等の有無に関わらない多様なニーズに応じた生涯学習環境の充実と社会参加活動の促進

性別や年齢、障がい等の有無などに関わらない多様なニーズに応じた学びの機会や地域課題に応じた学習機会・学習情報の提供、学習相談等、生涯学習環境の充実及び社会参加活動の促進を支援する。

(4) 社会教育推進のための基盤整備

上記(1)～(3)の重点施策を実現するため、社会教育推進のための基盤整備に継続的に取り組む。

ア 社会教育推進体制の充実

青森県生涯学習審議会、青森県社会教育委員の会議による提言等に基づき施策の充実に努めるとともに、施策立案に資する調査研究を実施する。

イ 社会教育施設の機能の充実と活用の促進

県の社会教育施設（県立図書館、総合社会教育センター、県立少年自然の家）の機能の充実に努めるとともに、各市町村の公民館、図書館等社会教育施設についても、活用促進に向けて支援する。

ウ 社会教育関係職員等の養成と資質の向上

社会教育主事（社会教育士を含む。）、図書館司書、視聴覚教育に関わる職員等の養成と資質の向上を図る。

エ 社会教育関係団体等の活動の支援

県内の社会教育関係団体等が行う活動を支援する。